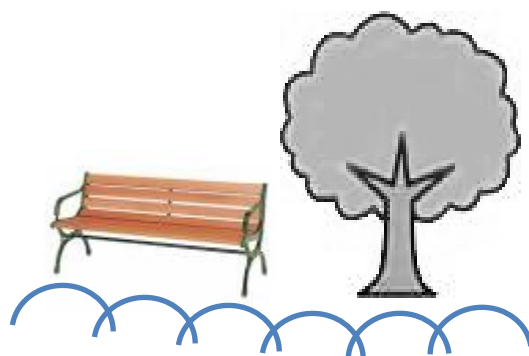


喜多方市高齢者 福祉ガイド



《介護保険に関する問合せ先》

喜多方市高齢福祉課介護保険・予防室

介護保険担当

TEL 0241-24-5231

介護予防担当

TEL 0241-24-5242

熱塩加納総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-36-2113

塩川総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-27-2153

山都総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-38-3821

高郷総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-44-2113

《高齢者に関する様々な相談の窓口》

喜多方市高齢福祉課 いきがい支援班

TEL 0241-24-5230

社会福祉課 地域包括ケア推進班

TEL 0241-24-5257

喜多方市地域包括支援センター本所

TEL 0241-21-8856

熱塩加納サブセンター

TEL 0241-36-2336

塩川サブセンター

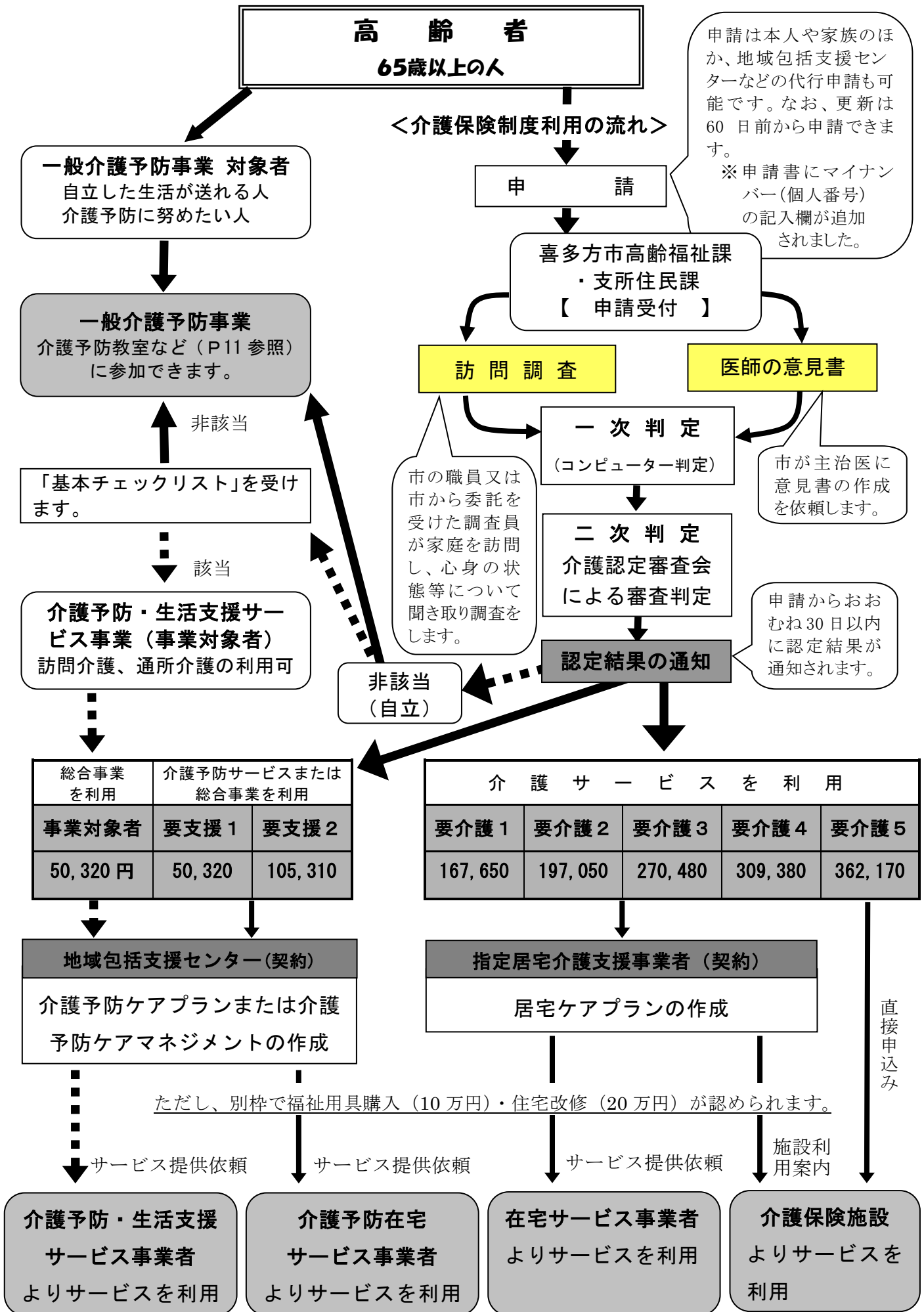
TEL 0241-27-4047

山都サブセンター

TEL 0241-38-3139

高郷サブセンター

TEL 0241-44-7111



<介護予防支援事業者>

介護予防ケアプランまたは介護予防ケアマネジメント作成(要支援1・2、事業対象者の方)

事業所名	電話番号	事業内容
喜多方市地域包括支援センター本所 (熱塩加納サブセンター 塩川サブセンター 山都サブセンター 高郷サブセンター)	(0241) 21-8856 36-2336 27-4047 38-3139 44-7111	* 保健師やケアマネージャー等が本人や家族の要望を聞いてケアプランを作成し、介護予防サービス事業者と連絡・調整をして、安心して介護予防サービスが利用できるよう支援します。 ※ケアプランまたはケアマネジメントの作成および相談は無料です。

地域包括支援センターとは？ ……▶ 地域の高齢者や家族を総合的に支える機関です

- ①要支援1・2または事業対象者（基本チェックリストにより該当）と認定された方に介護予防ケアプランまたは介護予防ケアマネジメントを作成します。
- ②地域の高齢者の権利や財産、心身を守ります。
- ③地域のネットワークで総合的に支えます。
- ④地域のケアマネージャーへの助言や支援を行います。

<居宅介護支援事業者> 居宅ケアプラン作成(要介護1から要介護5までの方)

事業所名(15事業所)	電話番号	事業内容
北原荘居宅介護支援センター	(0241) 23-5963	* ケアマネージャー(介護支援専門員)が本人や家族の要望を聞き、サービスの内容・費用などについてアドバイスをします。
小野在宅指定居宅介護支援事業所	23-1471	
居宅介護支援センターのぞみ	21-2053	* 各サービス事業者と連絡・調整し、安心して介護サービスが利用できるよう支援します。
秋元居宅介護支援事業所	21-1616	
佐原指定居宅介護支援事業所	21-4701	* 介護認定の訪問調査や要介護認定の申請代行も行います。
さくうん居宅介護支援事業所	22-6472	
喜多方ケアプランセンター (喜多方市社会福祉協議会)	21-8920	※ケアプランの作成及び相談は無料です。
塩川ケアプランセンター (")	28-1253	
山都ケアプランセンター (")	38-3139	
ひなたぼっこ居宅介護支援事業所	27-8348	
ケアプランニング けいと	21-8830	
ケアプランセンター結	21-1596	
JA会津よつば福祉支援センター会津	21-1811	
居宅支援事業所フラワーガーデン	22-0333	
医療生協在宅介護支援センター	0242-29-6288	

在宅サービス 在宅介護を中心としたサービス

<訪問サービス>

サービス名 実施機関	事業内容																																
<p>訪問介護(ホームヘルパー) (9事業所)</p> <p>JA会津よつば ふれ愛センターいいで 天心ケアハイツヘルパーステーション デイサポート太陽 ケアサポート優友 喜多方ヘルパーセンター(喜多方市社会福祉協議会) 山都・高郷ヘルパーセンター(") ケアサービスみらい ニチイケアセンターしおかわ ヘルパーなのはな</p>	<p>* ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護(食事・排泄・入浴等)や生活援助(調理・洗濯等)を行います。</p> <p><要介護1~5の方></p> <table border="1" data-bbox="746 495 1461 981"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担(1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">身体介護</td> <td>20分未満</td> <td>1,670円</td> <td>167円</td> </tr> <tr> <td>20分以上30分未満</td> <td>2,500円</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td>30分以上 1時間未満</td> <td>3,960円</td> <td>396円</td> </tr> <tr> <td>1時間以上 *5,790円に30分増 すごとに+840円</td> <td>5,790円</td> <td>579円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活援助</td> <td>20分以上 45分未満</td> <td>1,830円</td> <td>183円</td> </tr> <tr> <td>45分以上</td> <td>2,250円</td> <td>225円</td> </tr> <tr> <td>通院乗降 介助</td> <td>1回につき</td> <td>990円</td> <td>99円</td> </tr> </tbody> </table> <p>通院乗降介助 ※要支援1,2の方は利用できません ※運賃は自己負担となります ※早朝、夜間、深夜などは加算があります</p>			内 容		費用のめやす	自己負担(1割)	身体介護	20分未満	1,670円	167円	20分以上30分未満	2,500円	250円	30分以上 1時間未満	3,960円	396円	1時間以上 *5,790円に30分増 すごとに+840円	5,790円	579円	生活援助	20分以上 45分未満	1,830円	183円	45分以上	2,250円	225円	通院乗降 介助	1回につき	990円	99円		
内 容		費用のめやす	自己負担(1割)																														
身体介護	20分未満	1,670円	167円																														
	20分以上30分未満	2,500円	250円																														
	30分以上 1時間未満	3,960円	396円																														
	1時間以上 *5,790円に30分増 すごとに+840円	5,790円	579円																														
生活援助	20分以上 45分未満	1,830円	183円																														
	45分以上	2,250円	225円																														
通院乗降 介助	1回につき	990円	99円																														
<p>訪問看護 (4事業所)</p> <p>さくうん訪問看護ステーション ニチイケアセンターしおかわ訪問看護ステーション あきもと整形外科クリニック 医療生協きたかた診療所</p>	<p>* 看護師などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら、病状の観察や診療の補助などを行います。</p> <table border="1" data-bbox="746 1373 1461 1890"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担(1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">訪問看護 ステーシ ョンから</td> <td>20分未満</td> <td>3,130円</td> <td>313円</td> </tr> <tr> <td>30分未満</td> <td>4,700円</td> <td>470円</td> </tr> <tr> <td>30分以上 1時間未満</td> <td>8,210円</td> <td>821円</td> </tr> <tr> <td>1時間以上 1時間30分未満</td> <td>11,250円</td> <td>1,125円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">病院また は診療所 から</td> <td>20分未満</td> <td>2,650円</td> <td>265円</td> </tr> <tr> <td>30分未満</td> <td>3,980円</td> <td>398円</td> </tr> <tr> <td>30分以上 1時間未満</td> <td>5,730円</td> <td>573円</td> </tr> <tr> <td>1時間以上 1時間30分未満</td> <td>8,420円</td> <td>842円</td> </tr> </tbody> </table>			内 容		費用のめやす	自己負担(1割)	訪問看護 ステーシ ョンから	20分未満	3,130円	313円	30分未満	4,700円	470円	30分以上 1時間未満	8,210円	821円	1時間以上 1時間30分未満	11,250円	1,125円	病院また は診療所 から	20分未満	2,650円	265円	30分未満	3,980円	398円	30分以上 1時間未満	5,730円	573円	1時間以上 1時間30分未満	8,420円	842円
内 容		費用のめやす	自己負担(1割)																														
訪問看護 ステーシ ョンから	20分未満	3,130円	313円																														
	30分未満	4,700円	470円																														
	30分以上 1時間未満	8,210円	821円																														
	1時間以上 1時間30分未満	11,250円	1,125円																														
病院また は診療所 から	20分未満	2,650円	265円																														
	30分未満	3,980円	398円																														
	30分以上 1時間未満	5,730円	573円																														
	1時間以上 1時間30分未満	8,420円	842円																														

サービス名 実施機関	事業内容												
訪問リハビリテーション (4事業所) あきもと整形外科クリニック 有隣病院 佐原病院 ケアホームやまと	<p>* 理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、日常の自立を助けるためのリハビリを行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担 (1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回につき</td> <td>3,070円</td> <td>307円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※20分間リハビリテーションを行った場合</p> <p>訪問リハビリテーションを利用する場合は、サービス費用の自己負担とは別に料金がかかる場合があります。</p>	内 容	費用のめやす	自己負担 (1割)	1回につき	3,070円	307円						
内 容	費用のめやす	自己負担 (1割)											
1回につき	3,070円	307円											
訪問入浴 (1事業所) ケアサポート優友	<p>* 移動入浴車(簡易浴槽を備えた)で家庭を訪問し、入浴の介助をおこないます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担 (1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護者</td> <td>全身入浴</td> <td>12,600円</td> <td>1,260円</td> </tr> <tr> <td>要支援者</td> <td>全身入浴</td> <td>8,520円</td> <td>852円</td> </tr> </tbody> </table>	内 容		費用のめやす	自己負担 (1割)	要介護者	全身入浴	12,600円	1,260円	要支援者	全身入浴	8,520円	852円
内 容		費用のめやす	自己負担 (1割)										
要介護者	全身入浴	12,600円	1,260円										
要支援者	全身入浴	8,520円	852円										

<通所サービス>

サービス名 実施機関	定員	事業内容																		
通所介護(デイサービス) (10事業所) デイサービスセンター啓愛ヒルズ しょうぶ苑デイサービスセンター 中央デイサービスセンター 夢の森デイサービスセンター 塩川デイサービスセンター 山都デイサービスセンター しゃくなげホーム 高郷デイサービスセンター かたくり荘 ニチイケアセンターしおかわ デイサービスさわら デイサービスベルハウス	一般 30 一般 25 一般 30 一般 30 一般 30 一般 30 一般 30 一般 30 一般 25 一般 25	<p>* デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや日常動作訓練が日帰りで受けられます。</p> <p>通常規模型の施設/7時間以上8時間未満利用の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担 (1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td> <td>6,550円</td> <td>655円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>7,730円</td> <td>773円</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>8,960円</td> <td>896円</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>10,180円</td> <td>1,018円</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>11,420円</td> <td>1,142円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※送迎を含む、入浴加算あり</p>	要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)	要介護1	6,550円	655円	要介護2	7,730円	773円	要介護3	8,960円	896円	要介護4	10,180円	1,018円	要介護5	11,420円	1,142円
要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)																		
要介護1	6,550円	655円																		
要介護2	7,730円	773円																		
要介護3	8,960円	896円																		
要介護4	10,180円	1,018円																		
要介護5	11,420円	1,142円																		

サービス名 実施機関	定員	事業内容																											
通所リハビリ(デイケア) (6事業所) 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 通所リハビリテーションうらら ケアホームやまと さわらデイケアセンター ハートランドケア東町	40 14 50 20 10 10	<p>* 介護老人保健施設や病院・診療所などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や日帰りのリハビリなどが受けられます。</p> <p>老人保健施設等/7時間以上8時間未満利用の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担(1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td> <td>7,570円</td> <td>757円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>8,970円</td> <td>897円</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>10,390円</td> <td>1,039円</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>12,060円</td> <td>1,206円</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>13,690円</td> <td>1,369円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※送迎を含む、入浴加算あり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担(1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>月20,530円</td> <td>月2,053円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>月39,990円</td> <td>月3,999円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※送迎・入浴を含む。その他選択的サービスもあります。</p>	要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)	要介護1	7,570円	757円	要介護2	8,970円	897円	要介護3	10,390円	1,039円	要介護4	12,060円	1,206円	要介護5	13,690円	1,369円	要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)	要支援1	月20,530円	月2,053円	要支援2	月39,990円	月3,999円
要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)																											
要介護1	7,570円	757円																											
要介護2	8,970円	897円																											
要介護3	10,390円	1,039円																											
要介護4	12,060円	1,206円																											
要介護5	13,690円	1,369円																											
要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)																											
要支援1	月20,530円	月2,053円																											
要支援2	月39,990円	月3,999円																											

<短期入所サービス>

サービス名 実施機関	定員	事業内容
短期入所生活介護(ショートステイ) (5施設) 北原荘 ハッピーランドやまと ハッピーランドあいかわ 暖ノ奏(ほのか)ときわ台 けいわ苑	10 3 13 10	* 介護老人福祉施設などに短期入所して、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が受けられます。家族介護者の負担の軽減を図ります。
短期入所療養介護(医療型ショートステイ) (4施設) 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 ケアホームやまと 鳴瀬病院 (療養型病床)		* 介護老人保健施設や医療機関に短期入所して、医療・介護サービスや機能訓練が受けられます。家族介護者の負担の軽減を図ります。

<特定施設>

サービス名 実施機関	定員	事業内容
介護付有料老人ホーム フラワーガーデン	24	* 入居している高齢者に介護や、食事の提供、洗濯、掃除等の家事、健康管理を行う施設です。
サービス付き高齢者向け住宅 暖ノ奏	25	* 高齢者単身・夫婦世帯等が入居可能な賃貸等の住宅です。
介護付有料老人ホーム 暖ノ奏ときわ台	22	
介護付有料老人ホーム ハートランドケア東町	16	

※費用は要介護度や施設の種類の種類、職員の配置、利用時間に応じて異なります。

※食費、滞在費は個人負担となります。(各施設により料金は異なります。)

地域密着型サービス 原則として、市民のみが利用できるサービス

サービス名 実施機関	定員	事業内容
認知症対応型共同生活介護(グループホーム) (10事業所) グループホームやわらぎ グループホームすこやか グループホームレインボー 『至福の郷』グループホーム東町 グループホームひびき グループホーム夢の森 グループホームひまわり グループホームもも太郎さん喜多方 グループホームさわら グループホームあおぞら	9 9・7 9 9・9 9 9 9・9 9・9 9・9 9	* 認知症の高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。 ※原則として市民以外は利用できません。 ※要支援1の方は利用できません。 ※費用は要介護度により異なります。 ※食費、居住費は個人負担となります(各施設により料金は異なります)。
地域密着型通所介護(デイサービス) (6事業所) デイサービスセンターすわ 民営通所介護ひなたぼっこ デイサービス楽蔵 通所介護事業所ぴーす デイサービスフラワーガーデン ケアテルデイサービスセンター ハーブの園きたかた	18 15 18 15 18 18	(通所介護(デイサービス)欄 4P参照) ※費用のめやすは異なります。
地域密着型認知症対応型通所介護 (1事業所) デイサービス べるはあと	12	※介護予防も含まれます。
地域密着型小規模多機能型居宅介護 (4事業所) ケアプラザ喜多方 やわらぎ ファミリーさわら ユースフルまつやま	29 24 29 24	* 通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊まりのサービスを組み合わせてサービスを提供します。 ※やわらぎは、要支援1以上。外3事業所は要介護1以上の方が利用できます。
地域密着型特定施設入居者生活介護 (2事業所) ベルハウス塩川 きらりの家	20 18	※原則として、要介護1以上の方が利用できます。 * 介護付有料老人ホーム * サービス付き高齢者向け住宅
地域密着型ユニット型介護老人福祉施設 (2事業所) ハッピーランドあいかわ ハッピーランドやまと南館	29 20	※原則として、要介護3以上の方が利用できます。

施設サービス 要介護1～要介護5の方が利用できるサービス

サービス名 実施機関	定員	事業内容
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) (5施設) 北原荘 しょうぶ苑 ハッピーランドやまと ほほえみ けいわ苑	80 従 70 ュ 50 30 110 110	※原則として、要介護3以上の方が利用できません。 * 常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴・排泄など日常生活の介護や健康管理を受けられます。
介護老人保健施設(老人保健施設) (4施設) 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 ケアホームやまと 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	148 96 90 29	* 病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリが受けられます。
介護療養型医療施設(療養型病床群) (1施設) 鳴瀬病院	26	* 急性期の治療が終わり、長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護などを受けられます。
介護医療院 (1施設) いりさわ	88	* 主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護(日常生活上の世話)が一体的に受けられます。

※施設の申し込みは要介護1～5の方です(要支援の方は申し込みできません)。利用者及び家族が施設を選び、直接申し込みをします。食費、居住費は個人負担となります(各施設により料金は異なります)。

<その他の施設> 要介護認定に関わらず入所・入居ができる施設

サービス名 実施機関	定員	事業内容
軽費老人ホーム ケアハウス啓愛ヴィラ	50	* 60歳以上(または夫婦どちらかが60歳以上)で、独立して生活するには不安がある方に対し自立した生活ができるように工夫された施設です。
サービス付き高齢者向け住宅 暖ノ奏(ほのか) ファミリーさわら	25 12	* 高齢者が入居可能な住宅です。
有料老人ホーム リビングプラザ喜多方	7	* 高齢者が入居可能な住宅です。

※直接施設にお申込みください。

<福祉用具購入>

入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入したとき、購入費が支給されます。

支給の対象は、次の5種類です。

- ①腰掛便座
- ②特殊尿器
- ③排泄予測支援機器
- ④入浴補助用具
- ⑤簡易浴槽
- ⑥移動用リフトのつり具の部分



利用限度額:年 10万円まで

(自己負担1~3割)毎年4月1日から1年間
※福祉用具を購入できる事業所が決まっていますので、詳しくはケアマネジャーに相談しましょう。

※市に申請が必要です。

<福祉用具貸与>

日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与が受けられます。

次の13種類が貸し出しの対象となります。

- ①車いす
- ②車いす付属品(クッション、電動補助装置等)
- ③特殊寝台
- ④特殊寝台付属品(マットレス、サイドレール等)
- ⑤床ずれ(褥そう)防止用具
- ⑥体位変換器(起き上がり補助装置を含む)
- ⑦認知症老人徘徊感知機器(離床センサーを含む)
- ⑧移動用リフト(つり具を除く)
- ⑨手すり(工事をともなわないもの)
- ⑩スロープ(工事をともなわないもの)
- ⑪歩行器
- ⑫歩行補助つえ(松葉づえ、多点つえ等)
- ⑬自動排泄処理装置

※利用にあたっては福祉用具の必要性が明確であることが原則ですので、詳しくはケアマネジャーに相談しましょう。

※月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1~3割が、自己負担になります。

※原則、要支援1・2、要介護1の方は、⑨~⑫のみ利用できます。⑬は、要介護4・5の方のみ利用できます。(尿のみを自動的に吸引できるものは要支援1・2、要介護1~3の方も利用できます)

※原則として対象となっていない用具も、必要と認められた場合は例外的に借りることができます。

<住宅改修>

より安全な生活が送れるように、手すりの取り付けや段差解消など、住宅をリフォームする費用を補助します。

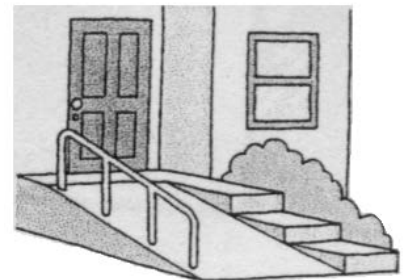
小規模な住宅改修に対して、その費用が支給されます。

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止等のための床材変更
- ④引き戸等への扉の取り替え
- ⑤洋式便器等への便器の取り替え
- ⑥その他、これらの工事に付帯して必要な工事

利用限度額/20万円まで(自己負担1~3割)

※市に事前申請が必要です。必ず、事前にケアマネジャーに相談しましょう。

※屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。



福祉用具や住宅改修は、あれば便利ということではなく、在宅で生活するために必要であるという場合に、利用・改修することになります。

介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2および事業対象者の方が利用できるサービス

「介護予防・生活支援サービス事業」とは、市が行う事業で、状態や必要性に合わせて、さまざまなサービスを利用することができる事業です。

<訪問型サービス>

サービス名 実施機関	事業内容															
訪問介護(ホームヘルパー) (8事業所) JA会津よつば ふれ愛センターいいで 天心ケアハイツヘルパーステーション デイサポート太陽 ケアサポート優友 喜多方ヘルパーセンター(喜多方市社会福祉協議会) 山都・高郷ヘルパーセンター(") ケアサービスみらい ヘルパーなのはな	* ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護(食事・排泄・入浴等)や生活援助(調理・洗濯等)を行います。 <要支援1・2および事業対象者の方> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th> <th>内容</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担(1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">要支援1・2 事業対象者</td> <td>週1回程度</td> <td>月11,760円</td> <td>月1,176円</td> </tr> <tr> <td>週2回程度</td> <td>月23,490円</td> <td>月2,349円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>週2回越</td> <td>月37,270円</td> <td>月3,727円</td> </tr> </tbody> </table> ※身体介護・生活援助の区分はありません	要介護度	内容	費用のめやす	自己負担(1割)	要支援1・2 事業対象者	週1回程度	月11,760円	月1,176円	週2回程度	月23,490円	月2,349円	要支援2	週2回越	月37,270円	月3,727円
要介護度	内容	費用のめやす	自己負担(1割)													
要支援1・2 事業対象者	週1回程度	月11,760円	月1,176円													
	週2回程度	月23,490円	月2,349円													
要支援2	週2回越	月37,270円	月3,727円													

<通所型サービス>

サービス名 実施機関	定員	事業内容									
通所介護(デイサービス) (16事業所) デイサービスセンター啓愛ヒルズ しょうぶ苑デイサービスセンター 中央デイサービスセンター 夢の森デイサービスセンター 塩川デイサービスセンター 山都デイサービスセンター しゃくなげホーム 高郷デイサービスセンター かたくり荘 デイサービスさわら デイサービスベルハウス デイサービスセンターすわ 民営通所介護ひなたぼっこ デイサービス楽蔵 通所介護事業所ぴーす デイサービスフラワーガーデン 悠悠いきいき倶楽部喜多方 ケアヘルデイサービスセンター ハーブの園きたかた	一般 30 一般 25 一般 30 一般 30 一般 30 一般 30 一般 30 一般 30 一般 25 一般 25 一般 18 一般 18 一般 15 一般 15 一般 18 一般 15 一般 18	* デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや日常動作訓練が日帰りで受けられます。 <要支援1・2および事業対象者の方> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担(1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1 事業対象者</td> <td>月16,720円</td> <td>月1,672円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>月34,280円</td> <td>月3,428円</td> </tr> </tbody> </table> ※送迎・入浴を含む ※その他選択的サービスもあります	要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)	要支援1 事業対象者	月16,720円	月1,672円	要支援2	月34,280円	月3,428円
要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)									
要支援1 事業対象者	月16,720円	月1,672円									
要支援2	月34,280円	月3,428円									

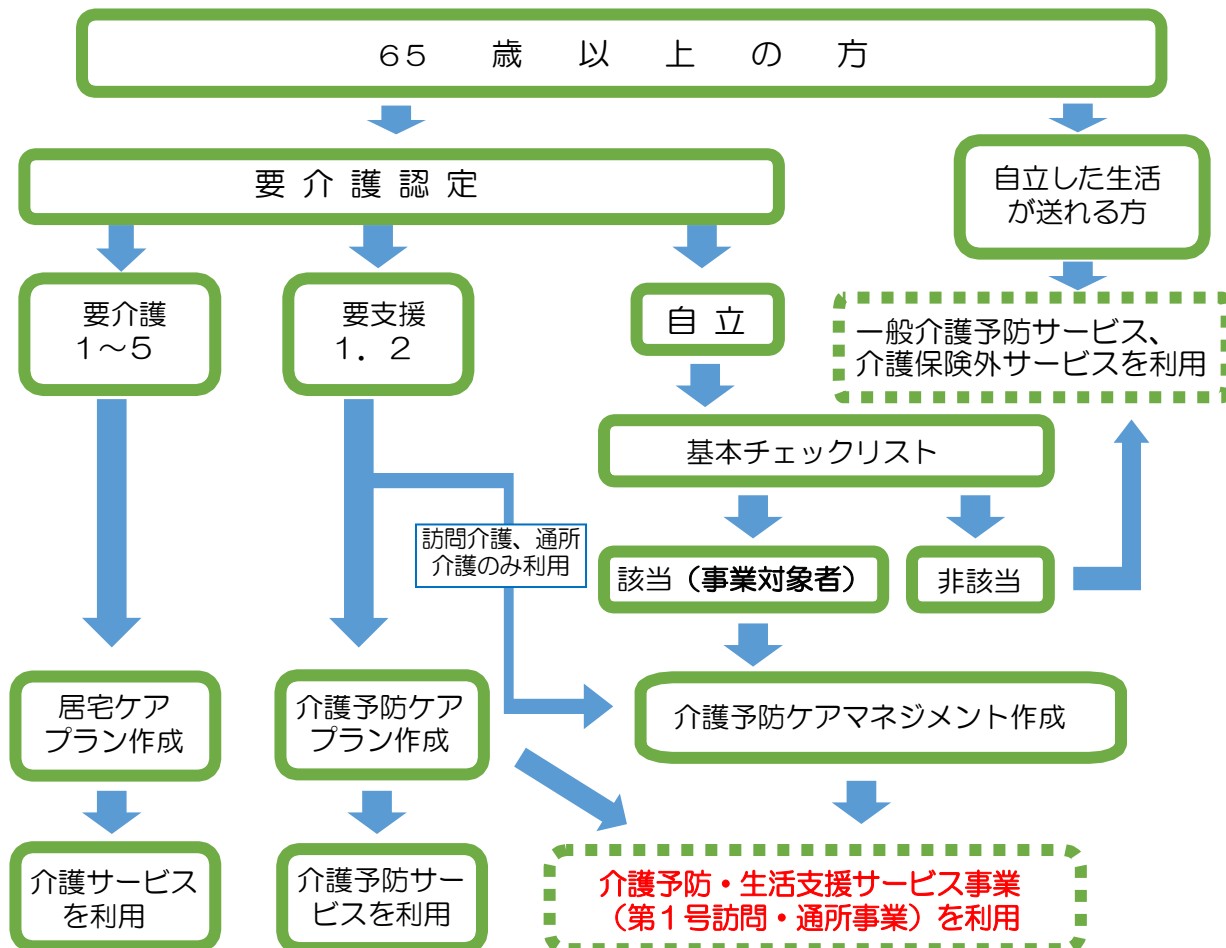
<通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)>

サービス名 実施機関	事業内容									
通所介護(買い物リハビリ) (1事業所) ウェルボックス(リオンドール喜多方西店)	* 健康チェック、健康体操、買い物リハビリが一体となったサービスが日帰りで受けられます。 <要支援1・2および事業対象者の方> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>要介護度</th> <th>費用のめやす</th> <th>自己負担(1割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1 事業対象者</td> <td>月15,040円</td> <td>月1,504円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>月30,850円</td> <td>月3,085円</td> </tr> </tbody> </table> ※送迎あり、入浴なし	要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)	要支援1 事業対象者	月15,040円	月1,504円	要支援2	月30,850円	月3,085円
要介護度	費用のめやす	自己負担(1割)								
要支援1 事業対象者	月15,040円	月1,504円								
要支援2	月30,850円	月3,085円								

<通所型サービスC(短期集中予防サービス)>

サービス名 実施機関	事業内容
通所介護(短期集中型) (4事業所) 健康増進館きらら(あきもと整形外科クリニック) 天心ケアハイツ 悠悠いきいき倶楽部喜多方 ケアホームやまと	* 運動器の機能向上に向けた、概ね3ヶ月間の運動プログラムが受けられます。 ※自己負担はありません。 ※通所介護(デイサービス)と通所リハビリ(デイケア)との併用はできません。

<介護予防・生活支援サービス事業の利用までの流れ>



一般介護予防事業

※新型コロナウイルスの影響で内容が変更になる場合があります。

事業名	対象者	事業内容
足腰元気教室	おおむね 65 歳以上の方	<p>* 関節痛を予防・改善し、いきいきと生活できるよう健康運動指導士の指導により自分でできる運動の方法を学びます。</p> <p>【実施期間】 5月～2月（月1回）</p> <p>【実施会場】 各地区保健センター等</p> <p>【参加料等】 傷害保険料年額1,200円（64歳以下の方は1,850円）</p> <p>【教室の内容】 講話とセルフマッサージ、ストレッチ等運動実技（1時間30分）</p>
太極拳ゆったり体操福祉センター教室	<p>おおむね 65 歳以上の方</p> <p>（介護認定を受けていない方）</p>	<p>* 毎週金曜日、太極拳ゆったり体操を実施します。</p> <p>【実施期間】 5月～3月（年40回）</p> <p>【実施会場】 喜多方市総合福祉センター</p> <p>【参加料等】 傷害保険年額1,200円（64歳以下の方は1,850円）</p> <p>【参加の教室】 準備運動 → 座位体操 → 休憩 → 座位と立位のグループにわかれて体操 → 整理運動（1時間）</p> <p>※80歳以上の方は希望により送迎いたします。</p>
太極拳ゆったり体操施設教室	<p>85歳以上の方</p> <p>事業対象者、要支援1、要支援2の認定を受けた方</p> <p>（要介護1以上の方は参加できません）</p>	<p>* 市内施設で太極拳ゆったり体操を実施します。</p> <p>【実施期間】 5月～3月（年40回）金曜日</p> <p>【実施施設】 市内施設 ※送迎あり</p> <p>【参加料等】 傷害保険料年額1,200円（64歳以下の方は1,850円）</p> <p>【教室の内容】 準備運動 → 座位体操 → 休憩 → 座位と立位の体操 → 整理運動（1時間）</p>
太極拳ゆったり体操地区推進事業	<p>（実施条件）</p> <p>おおむね 65 歳以上の方が約 10 名以上参加登録しているグループ等</p>	<p>* 集会場等に年間5回～20回まで講師を派遣します。</p> <p>【講師派遣料】 無料</p> <p>※詳しくは高齢福祉課まで、お問い合わせください。</p>
問い合わせ先	<p>喜多方市高齢福祉課介護保険・予防室 TEL 0241-24-5242</p> <p>熱塩加納総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-36-2113</p> <p>塩川総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-27-2019</p> <p>山都総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-38-3824</p> <p>高郷総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-44-2113</p>	

太極拳ゆったり体操

座っても、立ってもできて、無理なく
身体を鍛えられる体操です！

太極拳ゆったり体操は、喜多方市が福島県立医科大学安村誠司教授と会津保健所との協働で作成した体操です。バランス機能の改善・下肢筋力の強化をし、つまづき防止、転倒予防に効果があります。

また、この体操を継続している方は、要介護認定発生率が低いという結果も出ています。

*DVD付テキストを販売しています。（2,000円＋税）

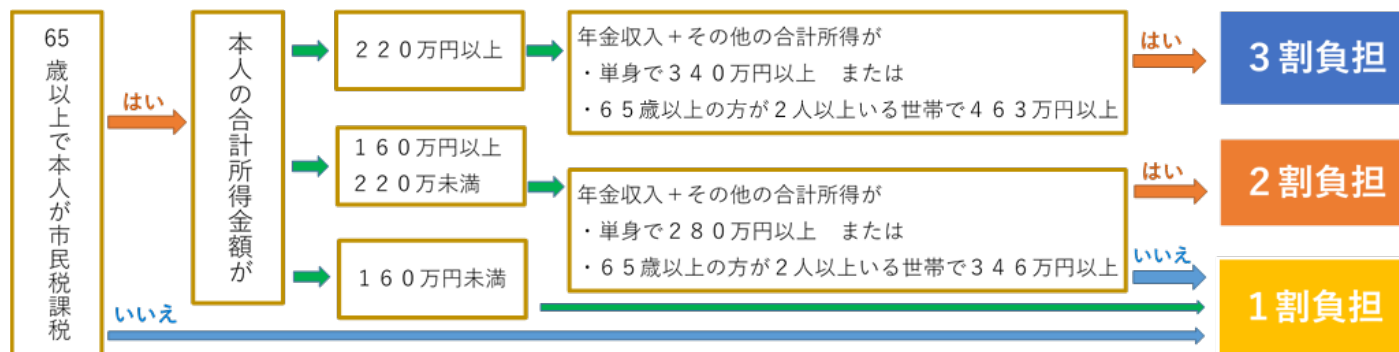


<自己負担割合と負担の軽減>

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1～3割を支払います。

所得の状況などによって自己負担割合が判定され、「介護保険負担割合証」が交付されます。「介護保険負担割合証」と「介護保険被保険者証」を一緒に保管し、介護サービス利用する時は、必ず2枚一緒にサービス事業所や施設に提示してください。

「介護保険負担割合証」は毎年8月に更新されます。手続きは不要です。



※40～64歳の方は、所得にかかわらず1割負担です。

<高額介護サービス費>

同じ月に利用したサービスの1～3割負担の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付され、負担が軽くなります。

※給付を受けるには、市への申請が必要です。対象となる方には市から申請書を送付します。

※施設サービスの食費・居住費・日常生活費など、介護保険の対象外の費用は含まれません。

自己負担の限度額

区 分		上限額(月額)
生活保護の受給者の方等		15,000円(個人)
世帯全員が市民税非課税	・高齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
	・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	24,600円(世帯)
市民税課税世帯の方	年収約383万円未満	44,000円(世帯)
	年収約383万円以上770万円未満の方	44,000円(世帯)
	年収約770万円以上1,160万円未満の方	93,000円(世帯)
	年収約1,160万円以上の方	140,100円(世帯)

※「世帯」とは、住民基本台帳上での世帯員で、介護(介護予防)サービスを利用した方全員の負担合計額の上限額を指し、「個人」とは介護(介護予防)サービスを利用した本人の負担の上限額を指します。

<高額医療・高額介護合算制度>

同一世帯内で介護保険・国保など医療保険の両方を利用して、介護と医療の自己負担額が限度額を超えたときは、超えた分が払い戻されます。

※給付を受ける場合には、市への申請が必要です。限度額は所得や年齢により決まっております。詳しくは窓口までお問合せください。

<介護保険サービス利用料助成制度>

制度の対象になる介護保険サービス等を利用した場合に、1割の自己負担額を事業者へ支払いますが、市へ申請することによって、自己負担額の3割が戻ってくる助成制度です。

<p>対 象 者</p>	<p>以下の条件をすべて満たす方が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要介護認定を受けていること ・介護保険料に1年以上の滞納がないこと ・世帯全員が住民税非課税であること <p>※事業対象者、生活保護受給者は制度の対象となりません。</p>
<p>助 成 対 象 と な る 介 護 保 険 サ ー ビ ス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問サービス(訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問入浴) ・通所サービス(通所介護(地域密着型を含む)、通所リハビリテーション) ・日常生活支援総合事業(旧訪問・通所型予防給付サービス) ・ショートステイ ・福祉用具貸与 ・福祉用具購入 ・住宅改修
<p>助 成 対 象 外 と な る 介 護 保 険 サ ー ビ ス 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス ・グループホーム ・小規模多機能居宅介護 ・通所型サービス A など
<p>申 請 方 法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成を受けるには、事前に市へ支給対象者登録申請が必要です。 ・事業者が発行した領収書を支給申請書に添付し、申請してください。

※有効期限は毎年7月31日です。継続する場合は更新の手続きが必要になります。

<介護保険負担限度額認定>

介護保険施設に入所されている方(グループホームを除く)、ショートステイを利用されている方は、介護サービス費とは別に居住費・食費が自己負担になります。所得に応じて自己負担の上限(限度額)が設けられています。給付を受けるには、市への申請が必要です。

※令和3年8月より、対象者の要件、食費の限度額が変更となりました。

※有効期限は毎年7月31日です。継続の場合は更新の手続きが必要になります。

居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費						食費
			従来型個室		多床室		ユニット型		
			特養等	老健 介護医療院 介護療養型	特養等	老健 介護医療院 介護療養型	個室	個室的多床室	
1	生活保護受給者の方等	単身 1,000万円以下	320円	490円	0円	0円	820円	490円	300円
	夫婦	2,000万円以下							
2	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額+年金の収入額が80万円以下の方	420円	490円	370円	370円	820円	490円	390円 [600円]
		単身							
3-①	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額+年金収入が80万円超120万円以下の方	820円	1,310円	370円	370円	1,310円	1,310円	650円 [1,000円]
		単身							
3-②	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額+年金収入額が120万超の方	820円	1,310円	370円	370円	1,310円	1,310円	1,360円 [1,300円]
		単身							
基準費用額			1,171円	1,668円	855円	377円	2,006円	1,668円	1,445円

年金収入には非課税年金を含みます。

食費の[]内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額です。

※住民票上世帯が異なる(世帯分離している)配偶者(婚姻届を提出していない事実婚も含む。DV防止法における配偶者から暴力を受けた場合や行方不明の場合等は対象外)の所得も判断材料とします。

※第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下であれば支給対象となります。

預貯金等に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等に含まれるもの … 預貯金、有価証券、金・銀など時価評価額が安易に把握できるもの、投資信託、現金等 ・預貯金等に含まれないもの … 生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額が安易に把握できない貴金属等、絵画、骨董品、家財等
預貯金の確認について	預金通帳等の写しをご提出いただき、必要に応じて金融機関へ照会を行います。
不正があった場合について	不正に負担軽減を受けた場合には、それまでに受けた軽減額に加え最大2倍の加算金(負担軽減額と併せ最大3倍の額)の納付を求めています。

<在宅福祉サービス>

介護保険以外のサービス

介護保険サービス以外にも、在宅高齢者の介護予防や生活支援のために、次のようなサービスがあります。

※ 市内に住所を有し現に居住している高齢者等へのサービスとなります。

事業名	対象者	事業内容
配食サービス事業	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で調理等が困難な方	買物や炊事が困難な高齢者に安否確認を兼ねて昼食の弁当を配達します。普通食および栄養改善食ともに自己負担があります。
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、重度心身障がい者等で必要と認められた方	急病等の緊急事態に備えて、緊急通報用電話機や人感センサーで対象者の見守りを行います。
高齢者介護用品給付事業 (おむつ等給付券)	おおむね65歳以上で常時失禁があり、おむつ等を使用する住民税非課税の方	おむつ等の使用を必要とする方に給付券を支給します。
高齢者福祉タクシー利用助成事業	おおむね65歳以上で要介護認定を受け、定期通院がケアプランに記載されている住民税非課税世帯の方	通院等に係る経費の助成をします。ただし、重度障がい者タクシー料金助成制度や人工透析患者交通費助成制度との併用はできません。
高齢者おでかけ助成事業	75歳以上の方	のるーと喜多方、予約型乗合交通、まちなか循環線を利用する際の料金の一部を助成します。
訪問理美容サービス事業	おおむね65歳以上の寝たきり等外出が困難な高齢者	自宅に理美容師が訪問する経費を助成します。理美容に係る経費は利用者の実費負担となりますので、ご注意ください。
高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	60歳以上で転倒等により要介護・要支援になるおそれのある住民税非課税の方 (実態調査を行います。)	手すり等の設置や段差解消等小規模の住宅改修を行う方に改修費用の一部を助成します。工事着工前の申請が必要です。
高齢者日常生活用具給付事業	65歳以上の高齢者のみ、障がい者のみ、高齢者と障がい者のみの住民税非課税世帯の方	住宅用火災警報器(新規・交換)の設置に係った費用の一部を助成します。また、家具転倒防止器具の設置を行います。
高齢者世帯等除雪支援事業	65歳以上の高齢者等で自力による除雪が困難な方	日常生活維持のための除雪に係る費用を助成します。作業内容等に応じた自己負担があります。
高齢者身元確認QRコード事業	徘徊や迷子により帰宅困難が心配される高齢者	高齢者が、徘徊や迷子により帰宅困難に陥る事態を回避するため、身元確認を安易に行えるようQRコード付きシールを給付します。
生活支援サービス事業 (ショートステイ)	要介護認定で自立と判定された高齢者または準ずる状態の高齢者で、見守り等が必要な方	ショートステイのサービスを提供します。利用料の1割の自己負担と食事等の自己負担があります。
問い合わせ窓口	高齢福祉課いきがい支援班 喜多方市地域包括支援センター	☎0241-24-5230 ☎0241-21-8856

事業名	対象者	事業内容
介護者家族のリフレッシュ事業 (喜多方市社会福祉協議会) ☎ 0241-23-7371	要介護認定を受けている高齢者を在宅で介護している家族。 ※1家族1名まで	* 高齢者を介護している家族を対象に、学習会・交流会・昼食会・温泉入浴等を通して、日頃の介護疲れを癒しリフレッシュしていただきます。
福祉・家事援助サービス (シルバー人材センター) ☎ 0241-23-1313	ひとり暮らしの高齢者の方など	* ひとり暮らしや高齢者宅の家事援助や話し相手、敷地内の除草、買い物代行や大工仕事などの頼まれごとをします。 ※費用は内容により異なります。

〈所得税・市県民税の障害者控除等対象者認定について〉

要支援又は要介護認定を受けていて、一定の条件に該当する場合は、税法上の控除を受けることができます。

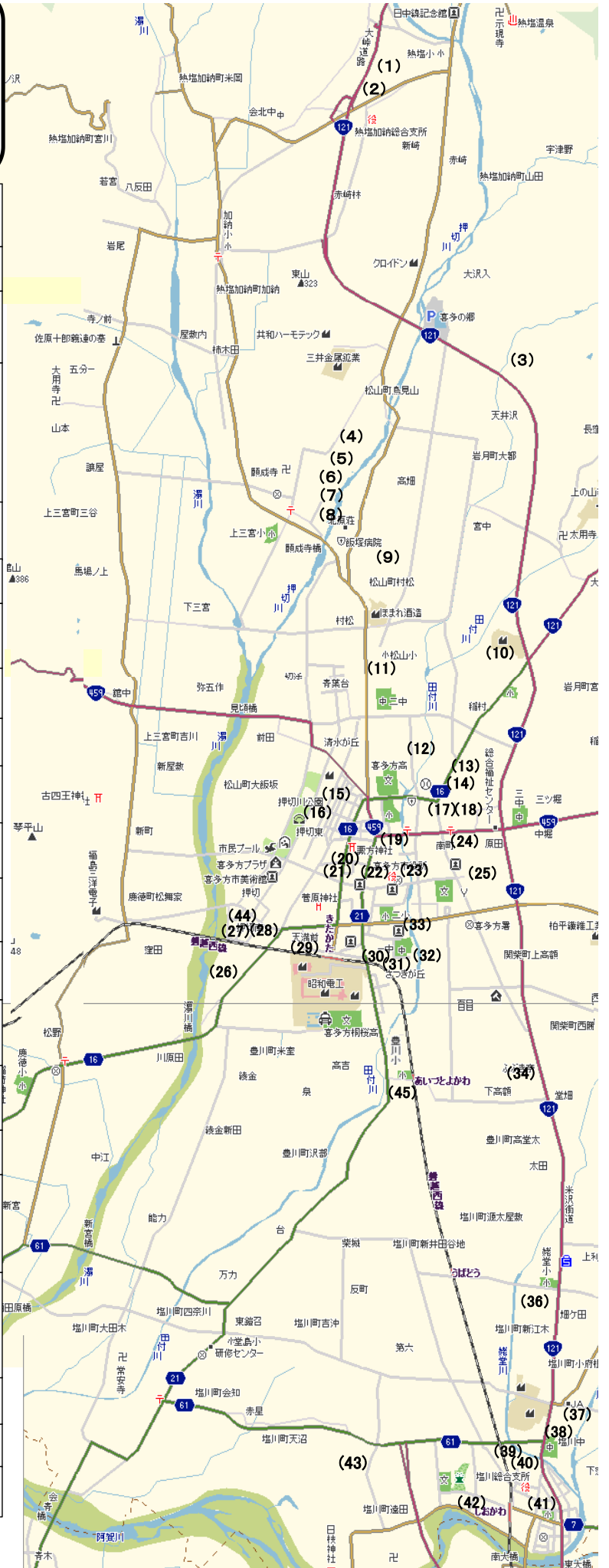
	医療費控除	障害者控除
内 容	該当基準を満たしている場合、おむつ購入代を医療費控除の金額として含めることができます。控除を受ける場合は、「おむつ使用証明書」又は「主治医意見書内容確認書」を提出すると控除を受けることができます	要支援または要介護認定を受けている方で、一定の条件に該当する方は、「障害者控除対象者認定書」が交付され、障害者控除を受けることができます。
対 象 者	65歳以上の者で「要支援認定」又は「要介護認定」を受けている者	65歳以上で、「要支援認定」又は「要介護認定」を受けているおり、「身体障害者手帳」や「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けていない者。
該当基準	「主治医意見書」で寝たきり度がB1～C2の者かつ「主治医意見書」で、「尿失禁」の欄にチェックがある者	以下のいずれかに該当する者 ・「主治医意見書」又は「認定調査票」で、寝たきり度がA1～C2の者。 ・「主治医意見書」又は「認定調査票」で、「認知度」がⅡa～Mの者。
申請方法	初めての方 「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医から証明を受けてください。(有料) 2回目以降の方 「主治医意見書内容確認申出書」を高齡福祉課又は各総合支所住民課へ提出してください。	「障害者控除対象者認定書」を高齡福祉課又は各総合支所住民課に提出してください。

介護保険関連

事業所マップ

喜多方・熱塩加納・塩川地区

(1) 喜多方市社会福祉協議会(熱塩加納) ・喜多方市地域包括支援センター(熱塩加納サブセンター) ・夢の森デイサービスセンター
(2) 啓和会 ・グループホーム夢の森
(3) 啓和会 ・特別養護老人ホーム しょうぶ苑 ・しょうぶ苑デイサービスセンター
(4) 天心会 ・北原荘 在宅介護支援センター ・天心ケアハイツヘルパーステーション ・デイサービスセンター 啓愛ヒルズ ・通所リハビリ ・短期入所療養介護 ・グループホームすこやか ・ユースフルまつやま ・老人保健施設 天心ケアハイツ ・ケアハウス啓愛ヴィラ ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)
(5) 有隣病院 ・さくらん 居宅介護支援事業所 ・訪問リハビリテーション
(6) 鮮雲荘 ・養護老人ホーム 鮮雲荘
(7) 北原荘 ・北原荘 居宅介護支援センター ・短期入所生活介護 ・特別養護老人ホーム 北原荘
(8) 飯塚病院 ・さくらん 訪問看護ステーション
(9) もも太郎さん喜多方 ・グループホームもも太郎さん喜多方
(10) H&N ・通所介護事業所びーす
(11) 喜多方交通株式会社 ・短期入所生活介護 ・介護付き有料老人ホーム 暖ノ奏ときわ台
(12) 啓和会 ・グループホーム やわらぎ ・小規模多機能型居宅介護支援事業所 やわらぎ
(13) パステルヴィレッジ小野 ・通所リハビリ ・短期入所療養介護 ・老人保健施設 パステルヴィレッジ小野
(14) 会津よつば農業協同組合 ・JA会津よつば ふれ愛センターいいで(訪問介護) ・JA会津よつば福祉支援センター 会津(居宅介護支援事業者)
(15) フラワーガーデン ・介護付き有料老人ホーム フラワーガーデン ・居宅支援事業所 フラワーガーデン ・デイサービス フラワーガーデン
(16) 医療生協きたかた診療所 ・訪問看護
(17) 啓和会 ・介護医療院 いろさわ ・医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア 東町 ・介護付き有料老人ホーム ハートランドケア 東町 ・通所リハビリ ・居宅介護支援センターのぞみ
(18) 喜多方市社会福祉協議会(喜多方) (喜多方市総合福祉センター) ・喜多方市地域包括支援センター 本所 ・喜多方ケアプランセンター ・喜多方ヘルパーセンター ・中央デイサービスセンター
(19) 小野病院 ・小野在宅指定居宅介護支援事業所
(20) デイサービス べるはあと ・認知症対応型通所介護 ・介護予防認知症対応型通所介護
(21) 会津医療生活協同組合 ・デイサービスセンター すわ





(22) ケアプランセンター結 ・居宅介護支援
(23) 喜多方交通株式会社 ・デイサポート太陽 ・サービス付き高齢者向け住宅暖ノ奏
(24) 啓和会 ・『至福の郷』グループホーム東町
(25) きらりの家 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・サービス付高齢者向け住宅
(26) ケア・サービスみらい ・ケアサービスみらい ・デイサービス楽蔵
(27) ケアプラザ喜多方 ・小規模多機能型居宅介護ケアプラザ喜多方 ・リビングプラザ喜多方
(28) ベルハウス ・デイサービスベルハウス
(29) あきもと整形外科クリニック ・秋元居宅介護支援事業所 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・通所リハビリテーションうらら ・グループホームあおぞら ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)
(30) 佐原病院 ・佐原指定居宅介護支援事業所 ・小規模多機能型居宅介護ファミリーさわら ・サービス付き高齢者向け住宅 ファミリーさわら ・さわらデイケアセンター ・訪問リハビリテーション
(31) 医療法人佐原病院 ・デイサービスさわら ・グループホームひまわり
(32) 医療法人社団小野病院 ・グループホームレインボー
(33) 鳴瀬病院 ・短期入所療養介護 ・介護療養型医療施設
(34) 悠悠いきいき倶楽部喜多方 ・通所介護 ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)
(35) ケアサポート優友 ・訪問介護 ・訪問入浴
(36) 民営通所介護ひなたぼっこ ・ひなたぼっこ居宅介護支援事業所 ・通所介護
(37) 医療法人佐原病院 ・グループホームさわら
(38) ほほえみ ・特別養護老人ホームほほえみ
(39) けいわ苑 ・特別養護老人ホームけいわ苑 ・短期入所生活介護
(40) 喜多方市社会福祉協議会(塩川) ・喜多方市地域包括支援センター(塩川サブセンター) ・塩川ケアプランセンター ・塩川デイサービスセンター
(41) ニチイケアセンターしおかわ ・訪問介護 ・訪問看護 ・通所介護
(42) ベルハウス塩川 ・地域密着型特定施設入居者生活介護
(43) ヘルパーなのはな ・訪問介護
(44) ウェルボックス ・通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)
(45) 医療法人ケアテル ・ケアテルデイサービスセンター ハーブの園 きたかた

介護保険関連

事業所マップ

山都・高郷地区



喜多方市社会福祉協議会(高郷)

・喜多方市地域包括支援センター
(高郷サブセンター)

・かたくり荘

ふれあいランド高郷



ハッピーランドあいかわ
 ・短期入所生活介護
 ・ユニット型介護老人福祉施設

ケアホームやまと
 ・訪問リハビリテーション
 ・通所リハビリ ・短期入所療養介護
 ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)
 ・老人保健施設 ケアホームやまと

ハッピーランドやまと ・短期入所生活介護
 ・特別養護老人ホーム ハッピーランドやまと
 ・ハッピーランドやまと南館

喜多方市社会福祉協議会(山都)
 ・喜多方市地域包括支援センター(山都サブセンター)
 ・山都ケアプランセンター ・しゃくなげホーム
 ・山都・高郷ヘルパーセンター

啓和会
 ・グループホームひびき

高齢者虐待防止

～わたしたちにできること～ 地域の見守りで孤立させない、孤立しない

一生懸命やっても、あるいは悪意がなくても、結果的に高齢者の尊厳が奪われていることがあります。高齢者虐待を防ぐには、介護をする人の頑張りには任せきりにするのではなく、地域の人が介護している家庭やひとり暮らし高齢者などをやさしく見守るなどして、見落とされる高齢者等がなくなるよう、地域から孤立させないことが大切です。

皆さんの小さな気づきをお願いします。あなたの周りでこんなことはありませんか？

日常的な周りの人からの気軽な声かけ、ちょっとした変化への気づきなどのささいなことから未然の虐待防止につながる可能性があります。見守り際には、以下の様子に留意してみましょう。

●高齢者の様子 チェックリスト

- 不自然なけがをしていることが多い。
- 「家にいたくない。」「家に帰りたくない。」など言い、なかなか家に帰りがらない。
- 極端におびえたり、怖がったり、おどおどしたりで落ち着きがない。
- 投げやりな様子、無力感、あきらめがある。
- 家族の話をしなくなる。
- 不自然な体重減少、極端なやせがある。
- 他人の関与を必要以上に嫌がる。
- 汚れたままの服や、悪臭の強い状態で過ごしている。 など



●養護者(介護者)の様子 チェックリスト

- 介護に疲れている様子がある。
- 病気や障がいなどで、つらそうな様子がある。
- 高齢者に対して冷淡な言動や無関心な様子がある。
- 高齢者に会わせたりしない。
- 高齢者を怒鳴っている声や、物を投げたりたたくような音が聞こえる。
- 他人の関与を必要以上に嫌がる。
- 高齢者のことを「殺してしまうかもしれない。」などと話す。 など

虐待種類の区分	具体的な例
身体的虐待	・たたく、つねる、なぐる、ける、物を投げつける、刃物をむける ・不必要な長時間の身体拘束 など
介護・世話の放棄放任	・髪や爪が伸び放題、皮膚や衣服、寝具などが汚れていたり、異臭がする ・長時間の放置によりオムツかぶれ、脱水、栄養失調の状態をおこす など
心理的虐待	・怒鳴る、悪口を言う、無視する ・侮辱を込めた子ども扱い、恥をかかせる など
性的虐待	・人前でのオムツ交換、下着のままでの放置 ・わいせつな行為をさせたり、見せる など
経済的虐待	・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない ・入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない など

「これは虐待かもしれない?」と思ったら・・・

実際に虐待かどうかの判断がつかなくても、確信が持てない状態でもかまいませんので、ご相談ください。相談や通報は、養護者(介護者)や家族を責めたり、犯罪として立証するためのものではなく、高齢者の尊厳を守り養護者支援につなげていくためのものです。情報を漏らすことはありませんので、安心してお話しください。

【高齢者虐待防止相談窓口】(市外局番0241)

- 喜多方市地域包括支援センター ☎21-8856
- 喜多方市高齢福祉課いきがい支援班 ☎24-5230
- 熱塩加納総合支所住民課 ☎36-2113
- 塩川総合支所住民課 ☎27-2400
- 山都総合支所住民課 ☎38-3821
- 高郷総合支所住民課 ☎44-2113

介護サービス利用者及びご家族の皆さまへ

<ハラスメントにご注意ください>

介護職員が安心して働くことができるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善を図っていくことが必要です。

令和3年度介護報酬改定においては、パワーハラスメント及びセクシャルハラスメントなどのハラスメント対策として、介護サービス事業者の適切なハラスメント対策を強化する観点から、全ての介護サービス事業者に、男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえつつ、ハラスメント対策として必要な措置を講ずることが義務付けられました。

【ハラスメントの具体例】

分類	内容	例
身体的暴力	身体的な力を使って危害を及ぼす行為	ものを投げつける／つばを吐く／たたく／つねる／手を払いのける／蹴るなど
精神的暴力	個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為	大声を出す／怒鳴る／特定の職員にいやがらせをする／理不尽なサービスを要求する／威圧的な態度で文句を言う／無視するなど
セクシャルハラスメント	意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的いやがらせ行為	必要もなく職員の体をさわる／抱きしめる／わいせつな凶画を見せる／性的な話をするなど
その他	悪質なクレームやストーカ－行為など	特定の職員につきまとう／長時間の電話／利用者や家族が事業所に対して理不尽な苦情を申し立てるなど

※暴言・暴力・拒絶等は、認知症等の病気または障害の症状から現れる場合があります。そのような場合は「ハラスメント」ではありません。

◆サービス従事者に対して上記のような行為があればハラスメントに該当し、場合によっては契約解除になることもありますのでご注意ください。

高齢化が進み介護サービスの需要が高まる一方、介護人材は不足しています。ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、介護職員が安心して働ける環境を整えることは皆さまへの適切なサービスの提供につながります。

住み慣れた地域で安心して生活していただくために、利用者皆さま一人ひとりが介護サービスの適切な利用にご協力ください。

医療機関 <電話番号・FAX番号一覧>

医療機関名	連絡窓口	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
喜多方市内			
(医)昨雲会 飯塚病院	代表	24-3421	24-3426
(医)昨雲会飯塚病院附属 有隣病院	医療相談室	24-5757	
	代表	24-5021	24-5024
	医療相談室	24-3512	24-3581
(医社)日新会 入澤病院	代表	22-0267	22-2089
	地域福祉連携室	22-2577	
(医社)小野病院		22-0414	24-2250
(医)佐原病院	代表	22-5321	23-3154
	地域医療介護連携室	21-2321	
鳴瀬病院		24-3333	24-3770
喜多方市地域家庭医療センター「ほっと☆きらり」		24-5320	24-5328
あきもと整形外科クリニック		21-1515	21-1599
医療生協きたかた診療所		23-3611	23-2866
大竹内科		22-0241	23-0072
君島内科消化器科クリニック		24-5800	24-5888
手代木医院		22-0034	24-4566
福田耳鼻咽喉科医院		24-4187	24-4161
みつはし医院		21-1311	23-1771
ゆうゆうクリニック		22-2111	21-8755
いとう眼科		22-5900	22-6222
くまたクリニック		28-1233	28-1244
武田医院		27-4031	27-8311
喜多方市外			
厚生農協連合会 坂下厚生総合病院	代表	0242-83-3511	0242-83-2850
(財)竹田総合病院	代表	0242-27-5511	0242-27-5670
	医療相談室	0242-29-9898	0242-29-9803
	地域医療連携課	0242-29-9832	
(財)温知会 会津中央病院	代表	0242-25-1515	0242-24-1529
	医療相談室	0242-25-1592	0242-33-7101
県立医科大学 会津医療センター	代表	0242-75-2100	
	患者支援センター	0242-75-2238	
(財)穴澤病院		0242-22-4024	0242-22-4026
(特医)明智会 つるが松窪病院		0242-33-3366	0242-33-3388
(医社)新生会 佐藤医院		0242-26-3515	0242-26-3886
(財)竹田総合病院 芦ノ牧温泉病院		0242-92-3241	0242-92-3244
(医)明精会 会津西病院		0242-56-2525	0242-56-2528
厚生農協連合会 高田厚生病院		0242-54-2211	0242-54-6709

<電話番号・FAX番号一覧>

事業所名	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
介護予防支援事業者		
喜多方市地域包括支援センター本所	21-8856	23-3296
熱塩加納サブセンター	36-2336	36-2776
塩川サブセンター	28-1253	28-1258
山都サブセンター	38-3139	38-3138
高郷サブセンター	44-7111	44-7112
居宅介護支援事業者		
北原荘居宅介護支援センター	23-5963	23-5578
小野在宅指定居宅介護支援事業所	23-1471	23-7088
居宅介護支援センターのぞみ	21-2053	21-2054
秋元居宅介護支援事業所	21-1616	21-1580
佐原指定居宅介護支援事業所	21-4701	21-4702
さくうん居宅介護支援事業所	22-6472	24-3590
喜多方ケアプランセンター(喜多方市社会福祉協議会)	21-8920	21-8922
塩川ケアプランセンター(")	28-1253	28-1258
山都ケアプランセンター(")	38-3139	38-3138
ひなたぼっこ居宅介護支援事業所	27-8348	27-8348
ケアプランニングけいと	21-8830	21-8832
ケアプランセンター 結	21-1596	21-1605
JA会津よつば福祉支援センター会津	21-1811	21-1889
居宅支援事業所フラワーガーデン	22-0333	22-0306
医療生協在宅介護支援センター	0242-29-6288	0242-29-6289
訪問介護(ホームヘルパー)、訪問型サービス		
JA会津よつば ふれ愛センターいいで	21-1888	21-1889
天心ケアハイツヘルパーステーション	33-3030	33-3004
デイサポート太陽	24-3878	24-3950
ケアサポート優友	25-7659	25-7680
喜多方ヘルパーセンター(喜多方市社会福祉協議会)	23-3231	23-3296
山都・高郷ヘルパーセンター(")	38-3100	38-3137
ケアサービスみらい	21-1241	21-1242
ニチイケアセンターしおかわ	28-1895	28-1896
ヘルパーなのはな	23-5166	23-5168
訪問看護		
さくうん訪問看護ステーション	22-3378	22-3378
ニチイケアセンターしおかわ	28-1898	28-1896
あきもと整形外科クリニック	21-1515	21-1599
医療生協きたかた診療所	23-3611	23-2866

事業所名	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
訪問リハビリテーション あきもと整形外科クリニック 有隣病院 佐原病院 ケアホームやまと	21-1515 24-5021 22-5321 38-2600	21-1599 24-5024 23-3154 30-1151
訪問入浴 ケアサポート優友	25-7659	25-7680
通所介護(デイサービス)、通所型サービス デイサービスセンター啓愛ヒルズ しょうぶ苑デイサービスセンター 中央デイサービスセンター 夢の森デイサービスセンター 塩川デイサービスセンター 山都デイサービスセンター「しゃくなげホーム」 高郷デイサービスセンター「かたくり荘」 ニチイケアセンターしおかわ デイサービスさわら デイサービスベルハウス	24-5512 23-0783 23-0346 36-3112 28-1255 38-3007 44-7111 28-1895 23-0511 21-8739	23-3468 22-0105 23-3296 36-2776 28-1258 38-3137 44-7112 28-1896 23-0561 21-8740
通所リハビリ(デイケア) 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 通所リハビリテーションうらら ケアホームやまと さわらデイケアセンター ハートランドケア東町	23-3422 22-7110 21-1588 38-2600 22-5321 22-0221	23-3468 23-1718 21-1580 30-1151 23-3154 22-0226
短期入所生活介護(ショートステイ) 北原荘 ハッピーランドやまと ハッピーランドあいかわ 暖ノ奏(ほのか)ときわ台 けいわ苑	24-4567 38-3008 38-3900 23-7712 27-5311	24-4568 30-1530 38-2811 23-7713 28-0015
短期入所療養介護(医療型ショートステイ) 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 ケアホームやまと 鳴瀬病院 (療養型病床)	23-3422 22-7110 38-2600 24-3333	23-3468 23-1718 30-1151 24-3770

事業所名	電話番号 (市外局番 0241)	FAX番号 (市外局番 0241)
介護付有料老人ホーム フラワーガーデン 暖ノ奏ときわ台 ハートランドケア東町	22-0333 23-7712 22-0221	22-0306 23-7713 22-0226
認知症対応型共同生活介護(グループホーム) グループホームやわらぎ グループホームすこやか グループホームレインボー 『至福の郷』グループホーム東町 グループホームひびき グループホーム夢の森 グループホームひまわり グループホームもも太郎さん喜多方 グループホームさわら グループホームあおぞら	21-8711 24-4870 22-2300 21-1980 30-1123 28-5855 23-3715 21-8630 27-5510 21-1588	22-2266 23-3468 22-2363 21-1981 30-1130 28-5833 23-3760 21-8630 27-5510 21-1580
地域密着型通所介護 デイサービスすわ 民営通所介護ひなたぼっこ デイサービス楽蔵 通所介護事業所ぴーす デイサービスフラワーガーデン ケアテルデイサービスセンター ハーブの園きたかた	21-2688 27-8348 23-2772 21-8831 22-0333 23-5330	21-2689 27-8348 23-2772 21-8832 22-0306 23-5331
地域密着型認知症対応型通所介護 デイサービスべるはあと	23-7002	23-7003
地域密着型小規模多機能型居宅介護 ケアプラザ喜多方 やわらぎ ファミリーさわら ユースフルまつやま	23-6116 22-1100 21-8511 23-5021	23-6110 22-2266 21-8512 23-5071
地域密着型特定施設入居者生活介護 ベルハウス塩川 きらりの家	27-5321 23-2380	27-5331 23-2380
地域密着型ユニット型介護老人福祉施設 ハッピーランドあいかわ ハッピーランドやまと南館	38-3900 23-5112	38-2811 30-1530

事業所名	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 北原荘 しょうぶ苑 ハッピーランドやまと ほほえみ けいわ苑	24-4567 23-0777 38-3008 23-6511 27-5311	24-4568 22-0105 30-1530 23-6512 23-5600
介護老人保健施設(老人保健施設) 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 ケアホームやまと 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町	23-3422 22-7110 38-2600 22-0221	23-3468 23-1718 30-1151 22-0226
介護療養型医療施設(療養型病床群) 鳴瀬病院	24-3333	24-3770
介護医療院 いりさわ	22-2610	22-2089
養護老人ホーム 鮮雲荘	22-4133	22-4179
生活支援ハウス しゃくなげホーム かたくり荘	38-3007 44-7111	38-3137 44-7112
軽費老人ホーム ケアハウス啓愛ヴィラ	24-5517	23-3468
サービス付高齢者向け住宅 暖ノ奏(ほのか) ファミリーさわら	21-8160 21-8511	21-8170 21-8512
有料老人ホーム リビングプラザ喜多方	23-6115	23-6110
通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) ウェルボックス	080-7074-1271	050-5846-8553
通所型サービスC(短期集中予防サービス) 健康増進館きらら 天心ケアハイツ 悠悠いきいき倶楽部喜多方 ケアホームやまと	21-1571 23-3422 23-5888 38-2600	21-1599 23-3468 23-5171 30-1151

<各種相談窓口>

施設・団体名（市外局番0241）	事業内容
喜多方市高齢福祉課 いきがい支援班 ☎ 24-5230 介護保険・予防室 ☎ 24-5231 ☎ 24-5242	* 在宅福祉サービス・敬老事業等を行っています。 * 介護給付・介護保険被保険者証の交付・要介護認定・介護保険料の賦課徴収に関することを行っています。 * 一般介護予防事業を行っています。
喜多方市社会福祉課 地域包括ケア推進室 地域包括ケア推進班 ☎ 24-5257 子ども家庭総合支援班 ☎ 23-5028 障がい福祉係 ☎ 24-5276 保護班 ☎ 24-5228	* 女性の自立支援、妊娠・出産・子育て等の相談。 * 高齢者の総合相談。 * 子ども・子育て総合相談を行っています。 * 障がい者福祉・生活保護を行っています。
喜多方市こども課 子育て支援班 ☎ 24-5229	* 母子福祉、児童福祉、保育施設の入退所を行っています。
喜多方市保健課 健康推進室 ☎ 24-5223 国保医療係 ☎ 24-5224	* 各種検診、健康増進事業、地域の保健活動などを行っています。 * 国民健康保険事業、後期高齢者医療についての相談窓口です。
各総合支所住民課 熱塩加納総合支所住民課市民サービス班 ☎ 36-2113 塩川総合支所住民課市民サービス班 ☎ 27-2153 山都総合支所住民課市民サービス班 ☎ 38-3821 高郷総合支所住民課市民サービス班 ☎ 44-2113	* 上記の内容の全てを取り扱っている窓口です。
喜多方市地域包括支援センター本所 ☎ 21-8856 熱塩加納サブセンター ☎ 36-2336 塩川サブセンター ☎ 27-4047 山都サブセンター ☎ 38-3139 高郷サブセンター ☎ 44-7111	* 市内に住む高齢者やその家族の在宅介護に関するあらゆる相談に応じます。各種サービスの紹介・調整等により支援し、利用手続き等についてもお手伝いします。 * 休日、夜間などの緊急なご相談は本所にご連絡ください。本所では、携帯電話転送にて24時間連絡のとれる体制を整えております。 * 相談方法：電話・来所・自宅への訪問 * 利用料は無料です。 * 個人の秘密は守ります。
かかりつけ薬局 （各薬局・薬店）	* 市内にある薬局・薬店の窓口で介護等に関する相談を受け付け、地区担当の地域包括支援センターの職員が訪問し相談に応じます。
喜多方市社会福祉協議会 心配ごと相談所 ☎ 23-3231 特設相談会（認知症介護相談） 毎月第2木曜日 13:00～15:00 [喜多方市総合福祉センター 2階]	* 認知症介護の不安や悩みをお持ちの方、一人で悩まずにお気軽にお越し下さい。 * ボランティアや福祉等の相談は社協本所・支所窓口で随時受け付けています。